

児童クラブの申し込み

岡町民福祉課 児童係 ☎ 52・5810

◇対象者

保護者および同居の祖父・祖母など（利用年度末日において70歳以下の人）がおおむね週3日以上就労などにより児童の保育ができない家庭で、田布施町立の小学校に就学している児童および田布施町に住所を有し、町外の小学校に就学している児童

◇募集児童クラブ

各小学校敷地内および町スポーツセンターにある児童クラブ

◇開設日時

- ・学校のある平日（月～金曜日）授業終了後～午後5時
- ・土曜日および長期休み 午前8時～午後5時

※ただし、仕事などの都合により延長希望届を提出された場合、土曜を除いて午後6時まで延長が可能です。

※日曜日、祝日、年末年始（12月28日（金）～平成31年1月4日（金））、お盆（平成31年8月13日（火）～16日（金））

お休みです。

◇保育料

月額4500円
（保育料3000円、教材費など1500円）

◇申込方法

町民福祉課に備え付けの申込書により申し込み

◇申込期間

12月7日（金）～平成31年1月31日（木）

◇その他

・定員を超えた場合は、児童や家庭の状況などにより入所を決定します。

- ・夏休み（平成31年7月21日～8月31日）のみ希望される人も、今回申し込みんでください。
- ・現在育児休業中で、年度途中からの利用を希望する場合はご相談ください。



コンビニやスマホなどで税金の納付ができるようになります

平成31年1月以降に発行する納付書から、コンビニエンスストアや、スマートフォン、タブレットなどを使って、休日や夜間でも税金の納付ができるようになります。

詳細は平成31年1月発行の広報や町ホームページに掲載します。

■対象となる税金

町県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税

■取扱店舗など

- ・町内のセブン-イレブン、ローソン、ファミリーマートや全国のコンビニエンスストア各店舗
- ・スマートフォンアプリ『PayB』指定の金融機関

■問合せ先

◇町県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税に関すること

税務課納税係

☎ 52-5804

◇国民健康保険税に関すること

健康保険課賦課徴収係

☎ 52-5809



高齢者などの支援サービス②

緊急通報装置の設置

緊急通報装置は、急に体調が悪くなったときなどに装置のボタンを押すだけで、相談員につながり、サポートを受けることができます。この他に、定期的な安否確認や生活相談などもできます。

◇対象者

65歳以上の高齢者のみで構成される世帯

◇経費など

使用料（月額500円）と呼出し時の電話代（安否確認の電話代は無料）

※ペンダント型ボタン（月額410円）を追加できます。
※固定回線がない人も設置できます。

◇手続方法

申込書（民生委員の意見が必要）および「緊急通報システム利用誓約書」を長寿支援係（⑦窓口）に提出

◇問合せ先

健康保険課長寿支援係
☎ 52・5809